

都司法書士事務所報酬基準表

	種 別	報 酬 額	
I 登 記 又 は 供 託 に 関 す る 申 請 手 続 の 代 理	(1) 1. 保 存	1件 3万円	
		2. 移 転	1件 4万円 (売買価格5000万円までこの価格。売買価格1000万円増える毎に、報酬額2000円を追加する。)
		3. 名義人表示変更、更正	1件 1万円
		4. その他	1件 2万円
	(2) 1. 担保権の設定もしくは債権額の増加	1件 4万円 (担保額5000万円までこの価格。担保額1000万円増える毎に、報酬額2000円を追加する。)	
		2. 処分、移転	1件 1万5000円
		3. 変更、更正、抹消、その他	1件 1万円
		4. 名義人表示変更、更正	1件 8000円
	* 加算事由	1. 立会料	所有権移転登記及び抵当権設定登記申請を同時に行う場合、金4万円
		2. 筆数加算	不動産3筆(戸)まで、上記価格。不動産1筆(戸) 増える毎に、1000円を追加する。
		3. 本人確認情報作成	添付すべき登記済証・登記識別情報につき紛失等の場合、金3万円
	(イ) 設立登記	株式会社 1件 10万円 (発起人2名、現物出資が無い場合この価格。発起1名増える毎に、報酬額2000円を追加する。現物出資がある場合、報酬額3万円を追加する。)	
		持分会社(合名・合資・合同) 1件 8万円	
		その他法人 1件 12万円	
		(ロ) 会社の資本の増加(合併による増加の場合を除く。)	1件 5万円
		(ハ) 合併(その他組織再編含む)	1件 20万円
		(ニ) 新株予約権の発行・変更	1件 4万円
		(ホ) 会社の資本の減少、株式の譲渡の制限、会社の解散、会社の継続、清算の結了	1件 3万円
		(ヘ) 会社の本店移転、商号又は目的の変更、新所在地における支店の登記	1件 2万円 (管轄外の本店移転の場合、管轄毎に1件と計算する。)
		(ト) 役員、支配人等の選任及び変更	1件 1万5000円 (変更役員の登記事項毎に、2000円を追加する。)
(チ) その他の登記		1件 1万円	
(4) 供 託	1件 2万円～4万円		

	種 別	報 酬 額
II 裁 判 所 に 提 出 す る 書 類 作 成 等	(1) 訴状・答弁書・準備書面作成	目的価格の8% (但し難易度により5%から15%の範囲で増減し、5万円を下限とする)
	(2) 督促手続申立書	目的価格の3% (但し3万円を下限とする)
	(3) 民事執行・民事保全申立書	1件 7万円
	(4) 審判・調停・非訟手続申立書	1件 6万円
	(5) その他	文案を要するもの 1件 3万円～6万円 文案を要しないもの 1件 1万円～3万円
III 訴 訟 代 理	簡裁訴訟代理等関係業務	着手時の報酬額 判決利益に対する報酬
	訴額 140万円まで	5万円 判決利益の 20%
IV 債 務 整 理 事 件	任意整理	債権者1社につき 2万円
	特定調停	基本報酬 5万円(債権者1社につき、5000円を追加する)
	過払い金返還請求	債権者1社につき 2万円(訴訟の場合債権者1社につき 5万円) (過払い金返還額の15%を追加する)
	個人民事再生	1件 30万円
	住宅ローン特別条項を付す場合	1件 35万円
破 産	同時廃止事件	1件 20万円
	管財事件	1件 30万円
V 成 年 後 見	(1) 成年後見申立書作成	1件 10万円
	(2) 任意後見契約	1件 8万円
VI 国 籍 関 係	(1) 帰化申請書	1件 8万円
	(2) 国籍取得の届出書	1件 3万円
	(3) 国籍離脱の届出書	1件 2万円
VII 相 談 業 務	(1) 一般法律相談	1時間につき 5000円
	(2) 多重債務相談	1時間につき 1000円(初回無料) 債務整理事件を依頼した場合には個別の相談料はいただきません (債務整理事件を依頼した場合には、個別の相談料はいただきません)
	(3) 企業顧問(継続相談)	1ヶ月 3万円～5万円 (相談頻度・事業規模により決定します。1年毎に見直しをいたします)
VIII 日 当 及 び 旅 費 等	(1) 日 当	依頼者の要請により事件処理で出張した場合 1日(4時間を超える場合)2万円以内 半日(2時間を超え、4時間までの場合)1万円以内
	(2) 旅費交通費・宿泊費	実 費
* 備 考		
上記報酬基準は、当事務所における報酬算定における目安であり、個別案件の事情により変動する事があります。上記報酬基準表には、各業務につき必要な登録免許税・申立費用・印紙代・切手代等の実費は含まれておりません。当事務所へ依頼をされる方には、受任の際、司法書士報酬及びその他の費用につき見積書を作成し、交付いたします。上記は当事務所の業務の代表的なものを挙げておりますので、上記に無い案件につきましては個別にお見積もりいたします。		

平成26年4月1日現在
(消費税別)